

浪江町復興まちづくり計画

[2014(平成26)年3月策定]



パブリックコメントを実施し、町民の意見を計画に反映

町では、浪江町復興まちづくり計画を2014(平成26)年3月に策定。この計画は、浪江町復興計画【第一次】における避難指示解除準備区域での「ふるさとの再生」を中心に計画し、除染と放射線管理、インフラの復旧、津波被災地の復興、働く場の確保、応急仮設・借上げ住宅の環境改善などの取り組みの方向性を定めました。

計画の策定に当たっては、まちづくり計画検討部会が組織され、町民、有識者、役場職員などが9回にわたって話し合いを行いました。その他、住民意向調査や懇談会、パブリックコメントを実施し、町民の意見を反映しました。



パブリックコメントの概要

- 意見募集期間：2014(平成26)年2月1日～2月21日まで
- 応募件数：273件(474の意見に分類)

パブリックコメント(町民の意見より抜粋)

○計画の早期実現

我が家に愛着があり、自宅を残したいと考えている人たちがかなりいるはずですが、これから地元で仕事をする人もいます。帰郷希望の人たちにも、復興が速くではなく、近い将来であり得ることではあるし、防災のことも必要以上に頭をよぎります。将来的には、再建して普通どおりの安全な生活を送ることを家族も望んでいます。

○除染

震災・原発事故汚染により、全・半壊した建物については解体撤去による除染を国の責任で早期に実施することを望みます。国と早急につめて明記すべき。

○最優先に解決すべきもの

防災対策について、福島第一原子力発電所では現状何をしているのか東電および国の発表だけでは分からない。特に冷却用に用いられている配管、ポンプは仮設であり、今後どういった二次災害が起こるか分からないのが現状だと思います。東電がこれから何を行い、何をしようとしているのか紙面だけではなく、県・町として監視してほしい。現状でも放射能は放出しているはずである。避難することを前提としているが、避難するような事態となったら双葉郡はなくなると思う。

○居住制限区域・帰還困難区域への対応

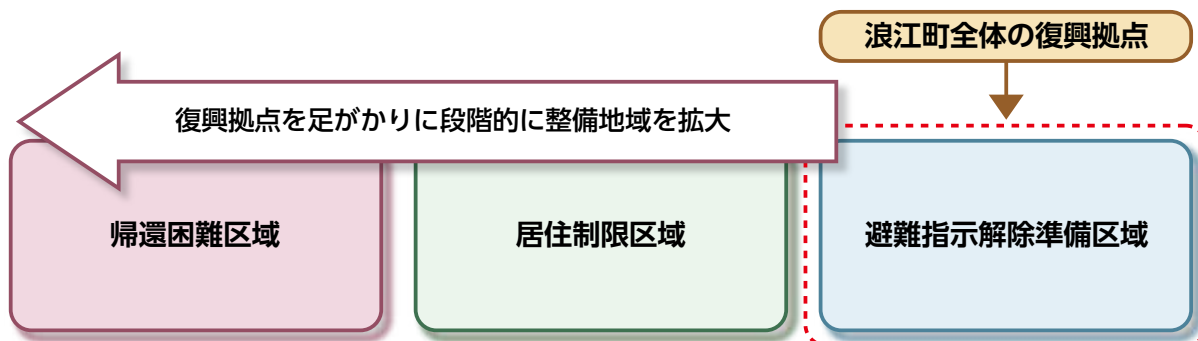
農地や森林はある一定程度の除染のあと、生産(産物はバイオマス発電やエタノールなどへ)し続けることで、線量の低下を求めていく。人々のためめ労働なくて、町の復興はあり得ない。帰還困難区域であってもなるべく早く進めるべき。

○町内住宅確保

住宅を確保できない町民のための公営住宅には希望者全員が入居できるのでしょうか。町外の公営住宅に先に入居した場合でも、町内の公営住宅に移ることは出来ますか。高齢者のためにも一日も早い整備が行われることを強く望みます。

策定の目的	浪江町復興計画【第一次】[2012（平成24）年10月策定]で示された「まちづくりの方向性」をより具体化することを目的とします。
計画の位置づけ	復興計画【第一次】にある「避難期の生活再建」「町外コミュニティ整備」「ふるさととの再生」の中から「ふるさととの再生」に焦点を当ててまちづくりの方針を定めます。
計画の期間	復興計画【第一次】に基づき、震災から10年後の平成33年3月までとし、平成29年3月までを「中期」、平成33年3月までを「長期」とします。 ※元号は当時の表記にて記載
計画の対象地域	本計画では、避難指示解除準備区域を「浪江町全体の復興拠点」と位置付け、この地域を集中して整備を進めるとともに、この復興拠点を足がかりに長期的に居住制限区域や帰還困難区域まで整備対象地域を拡大していきます。

段階的なまちづくりのイメージ



「復興計画【第一次】」と「復興まちづくり計画」の時期と整備対象地域の関係

	中期（～H29.3）	長期（～H33.3）
復興計画【第一次】	低線量地域 （JR常磐線の東側の地域）	低線量地域の拡大 （JR常磐線の西側の地域）
復興まちづくり計画	避難指示解除準備区域を重点的に、 その他の区域の整備にも順次着手	避難指示解除準備区域を足がかりに、 居住制限区域や帰還困難区域まで拡大

復興の基本方針（浪江町復興計画【第一次】）

- ・すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～
- ・ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- ・被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

復興まちづくりの4つの目標

- ・みんなで必ず取り戻す 安全・安心の暮らしやすいまち
放射線に関する情報発信や健康被害の未然防止、健康不安の軽減など
- ・みんながつながるまち
町内外で暮らす全ての町民のつながりの維持
- ・双葉郡北部の復興拠点を担うまち
双葉郡北部の玄関口としての機能を集約、再生可能エネルギーなどの新たな産業の拠点整備
- ・未来に向けて希望のあるまち
町内での生業の再生や新たな企業誘致、伝統産業・伝統芸能等の浪江町固有の文化の継承

2015 (平成27) 年4月1日～2016 (平成28) 年3月31日

震災から5年目。 復旧・復興を目に見える形に

生活再建に向けた事業が本格化



仮設焼却施設

■ ふるさとの再生に向けた動きが活発化

2015 (平成27) 年3月に行われた東日本大震災追悼式(二本松市 ほうりん)には、遺族・来賓合わせて約160人が出席。追悼の辞で遺族代表の高野里湖さんは「まさかあの日を境に、もう二度と二人(祖父母)に会えないなんて…。自分もし請戸に早い時間から卒業報告に行っていたら、この場に立っていなかったかもしれません。そして今こうして生きている、生かされている自分。生前、祖父母からは『自由に生きなさい』と言われていました。私は現在、入学式のなかった高校を卒業し、今は埼玉の地で大学に通っております(中略)。私たち遺族はこの震災で亡くなった方々の死を無駄にしてはいけません。機会あるごとに記憶の風化を遅らせませんか」と述べました。

2015 (平成27) 年11月の浪江町住民意向調査(アンケート)によると、「すぐに・いずれ戻りたい」という割合が17.8%と、震災以降初めて増加に転じ、その内「すぐに戻りたい」人の割合は33.7%と前回調査より15ポイント近く増加しました。こうした町民の声を受け、町では「どこに住んでいても浪江町民」の理念に基づき、2017 (平成29) 年3月の帰還開始目標に向けた様々な施策を実施しました。

2015 (平成27) 年の町の復旧状況を見ると、津波で被災した地区の海岸でも、堤防工や消波工の災害復旧工事(延長およそ2.5km)がスタートし、新しい港町づくりが動き出しました。また、大平山には「浪江町営大平山霊園」が同年3月に完成し、400区画の墓を整備しました。

農業については、2014 (平成26) 年から農地の保全管理、水稻の実証栽培が開始されたことを皮切りに、小麦、飼料用トウモロコシなどの営農が再開し、新たな営農モデルとして花き栽培をスタートしました。7月13日に「浪江町花卉研究会」が設立され、早稲田大学や仙台白百合女子大学の学生の参加を得て、就農体験や若者

との意見交換会などが行われました。漁業は、請戸漁港の復旧と合わせて、相馬双葉漁業協同組合請戸支所で2015 (平成27) 年10月より、魚種・漁場を限定した試験操業を開始しました。

■ 仮設焼却施設が完成、 災害廃棄物を減容化

環境省が建設を進めていた「仮設焼却施設」がマリnparkなみえ敷地内に完成し、同年7月より稼働を開始しました。

町の災害廃棄物(ガレキ等)は総量28.9万トンと推定されています。沿岸部での災害廃棄物の収集・運搬・選別作業は、2015 (平成27) 年11月時点で約9割が完了しました。

■ 復興公営住宅の供用開始、 きずな再生強化事業

町外における復興公営住宅の整備が完了し、徐々に供用を開始。2015 (平成27) 年9月28日には、浪江町民対象の復興公営住宅として福島市で初となる復興公営住宅飯坂団地の竣工式が行われ、入居が始まりました。また、11月4日より復興公営住宅の第4期入居者募集を開始。二本松市表地区の復興公営住宅は、ペット飼育可の集合住宅として募集しました。

同年11月末時点での応急仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数1,755戸、入居人数3,187人、入居率63.5%。県内の借上げ型の入居状況は、会津地方が70戸166人、中通り地方1,425戸2,937人、浜通り地方1,010戸1,802人で、合計2,505戸4,905人

2015（平成27）年

【4月】

- ・復興祈念公園の候補地が浪江町と双葉町にまたがる地域に決定《県の事業》



【5月】

- ・浪江町交流・情報発信拠点施設を整備する委託業者が決定（国道6号沿線）
- ・浪江町防災会議開催、防災計画の見直しスタート

【6月】

- ・浪江町海岸災害復旧工事の安全祈願祭・着工式（棚塩地区）《県の事業》

【7月】

- ・浪江産の花きを東京大田市場に初出荷（NPO法人 Jinが幾世橋地区のほ場で栽培）



- ・災害廃棄物の仮設焼却施設が本格稼働開始（棚塩地区）《国の事業》
- ・浪江町花卉研究会設立

【9月29日】

- ・国道114号浪江拡幅1工区の工事完了（権現堂地内）《県の事業》



拡幅された国道114号



でした。

きずな再生事業で町民に配付したタブレットは、2015（平成27）年11月時点で6,582台で、約8割の利用率を維持。より多くの町民に利用してもらうため、約80回の講習会を実施し、延べ約2,200人が参加しました。

■ 請戸小学校・マリンパークなみえ・
請戸地区・南棚塩地区の3D測量を実施

被災状況を記録し、後世や世界に伝えるため、9月～12月に津波被災地を中心に3D測量、レーザー測量を実施。

測量地となった請戸小学校、マリンパークなみえでは、屋内に設置した約300カ所の基準点に3Dレーザースキャナを設置し、パノラマ撮影および三次元点群データを取得。この他、ドローンによる撮影を行いました。これらの観測データはデジタルアーカイブとして保存され、災害伝承や防災教育などに活かされる予定です。



ドローンによる請戸地区の測量

■ 震災から5年目の町の姿

浪江町民第二体育館



2011 (平成23) 年8月17日撮影

役場本庁舎
西側



2016 (平成28) 年撮影

新町通り



2011 (平成23) 年8月17日撮影



2016 (平成28) 年撮影

浪江町地域スポーツセンター



2011 (平成23) 年5月27日撮影



2016 (平成28) 年撮影

国道114号 (権現堂地区)



2015 (平成27) 年3月1日撮影



2015 (平成27) 年8月撮影

TOPICS

4年の歳月を経て、請戸のお地藏様を救出

町教育委員会は、2014（平成26）年より、町文化財調査委員をはじめ、県文化財課、県立博物館、県立美術館、県文化振興財団、ふくしま歴史資料保存ネットワークなどの協力を得て本格的に文化財調査レスキュー活動を開始。対象となるのは、寺社の仏像や彫刻、民家に保管されている古文書などです。

2015（平成27）年には、町の有形文化財指定の「鑄鉄地藏尊像」がガレキ撤去の作業中に発見されました。この地藏尊像は鎌倉時代のものでと推定され、請戸字本町の薬師堂に祀られていましたが、津波で流され、行方不明になっていたものでした。

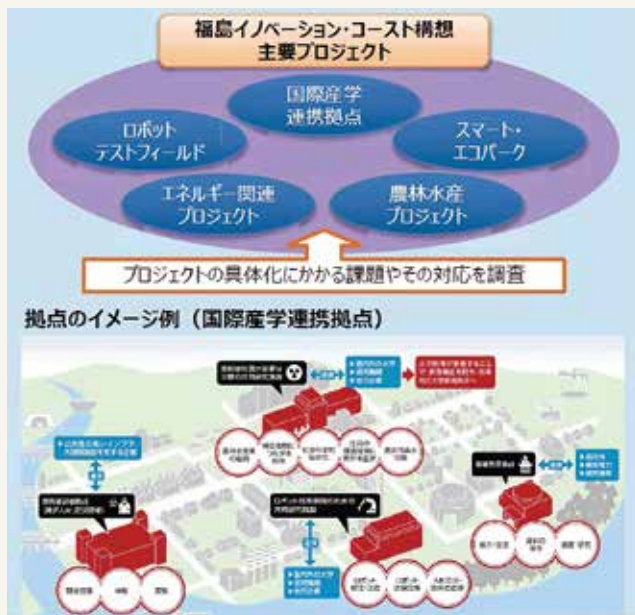


TOPICS

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて

浜通り地域等の新たな産業基盤の構築と広域的な視点でのまちづくりを進める、国の「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた個別検討会議が開催され、地産地消型のまちづくり、再生可能エネルギー、新エネルギー活用によるスマートシティ、農林水産業の再生、防災対策・防災研修拠点、教訓を伝承・発信するアーカイブ拠点などの方向性が示されました。

12月の議会において馬場町長は、「大震災と原発事故による全町民の長期・広域的分散避難という過酷な状況からの復活を期する浪江町、双葉郡だからこそ、町内外・郡内外のみならず、世界の英知を集め、世界へ発信できるようなまちづくり、地域づくりを志向すべきではないでしょうか。震災から間もなく5年『復興・創生期』と位置づけられる次の5年は、まさにそうした“地方創生”の観点も必要になってくるものと確信いたします」と話しました。



2015（平成27）年

【9月】

- ・震災記録の保存方法の一つとして3D測量を開始（津波被災地区）
- ・平成27年度浪江町住民意向調査を実施
- ・避難指示解除に関する有識者検証委員会開催、避難指示解除に向けた検証を開始

【10月】

- ・町内で初めての生コンクリート工場「ふたば復興生コン」稼働開始（高瀬地区）



【11月】

- ・浪江産の米を震災後初めて販売（全量全袋検査実施、安全性確認済み）

2016（平成28）年

【2月】

- ・県道49号（原浪トンネル）・50号（葛尾村との境）の通行規制が緩和

【3月】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催（二本松市 ほうりん）



- ・なみえ3.11復興のつどいを開催（二本松市 安達文化ホール）
- ・「避難指示解除に関する検証委員会」が報告書を町へ提出
- ・沿岸部の津波ガレキの撤去が完了
- ・浪江浄化センター（下水処理施設）の復旧が完了
- ・浪江町地域スポーツセンターが完成